

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道307号 信楽道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:滋賀県甲賀市信楽町黄瀬 至:滋賀県甲賀市信楽町勅旨		延長	2.9km	

事業概要

一般国道307号は、滋賀県彦根市を起点とし、滋賀県甲賀地域を経て大阪府枚方市に至る延長約110kmの幹線道路であり、沿線市町間に連携する重要な路線である。

信楽道路は、一般国道307号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を図るとともに、新名神高速道路へのアクセス強化や、観光振興の支援を目的とした延長2.9kmの道路である。

H12年度事業化(1工区) H16年度事業化(2工区)	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	H17年度用地着手	H19年度工事着手
全体事業費	約97億円	事業進捗率 (令和7年3月末時点)	約18% 供用済延長 0.08km

計画交通量 13,800台／日

費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年 令和7年	
	1.5 (参考 2.3 [2%] 2.9 [1%])	5.8% (残事業)	67/100億円 (事業費: 56/90億円 維持管理費: 11/11億円 更新費: 0/0億円)	152/153億円 (走行時間短縮便益: 145/146億円 走行経費減少便益: 5.1/5.2億円 交通事故減少便益: 1.3/1.4億円)		
分析	B/C (残事業) 2.3 (参考 3.2 [2%] 3.8 [1%])	EIRR (残事業) 10.9%	感度分析 (事業全体) 交通量 事業費 事業期間	(残事業) B/C=2.1~2.5(±10%) 事業費 B/C=2.1~2.5(±10%) 事業期間 B/C=2.1~2.4(±20%)		

事業の効果等

① 交通混雑の緩和

- ・国道307号の交通量は、交通容量の約1.6倍となっており、ピーク時間帯には交差点部などで交通混雑が発生している。
- ・信楽道路の整備後は、交通容量が拡大され交通混雑の緩和による旅行速度の向上や所要時間の短縮が期待される。

② 交通安全の確保

- ・国道307号では、滋賀県内的一般国道と比較して、正面衝突事故の発生割合が高い。また、人対車両事故の発生割合が高く、歩行者等の安全確保が課題となっている。
- ・信楽道路の整備後は、中央帯の設置や歩道整備により、交通事故の減少が期待される。

③ 観光振興の支援

- ・甲賀市信楽町は、年間100万人を超える外国人を含む観光客が来訪するなど、多くの観光資源が立地している。
- ・信楽道路の整備により、新名神高速道路へのアクセス性の向上、交通の円滑化が図られ、観光入込客数の増加など、地域の活性化が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

滋賀県知事の意見

「対応方針(原案)」のとおり「事業継続」で異論はありません。

なお、当該区間は交通容量を超過しており、特に朝夕の通勤時間帯や観光客が増加する休日に著しい交通混雑が発生し、沿道地域の経済活動、社会活動に大きな支障をきたすとともに、正面衝突事故の割合が高く、歩道未整備区間も多いため、地域住民の安全確保に課題があります。

また、地域活性化のため、日本の大動脈である新名神高速道路へのアクセスの強化が強く望まれています。これらのことから、一日も早く事業効果が発現するよう整備推進をお願いします。

また、事業実施にあたっては、必要な予算の確保と徹底したコスト縮減をお願いします。

本県としても、事業進捗のため必要な地元調整等、甲賀市と協力して最大限の努力をしてまいります。

甲賀市長の意見

(期待する効果)

①企業立地

・信楽道路の整備により、新名神高速道路のICへのアクセス性が向上し、京阪神圏・中部圏・北陸圏への広域物流網を活かした地場産業の販路拡大と、産業立地の促進が期待される。

②地域の活性化

・新名神高速道路の開通に伴い、京阪神・中部の大都市圏から約1時間程度でアクセスすることが可能になり、また、交通渋滞の解消により、観光施設への速達性、定時性が確保されることから、観光入込客数も更なる増加が期待される。

(取り組み)

①企業立地

・甲賀市では、「甲賀市固定資産税特別措置条例」による企業立地支援・優遇制度として、製造業等の企業の投資に対して、固定資産税の優遇措置を実施している。

②地域の活性化

・甲賀市では、「甲賀市観光振興計画」を基に、「忍者」と「信楽焼」を軸とし、国内外からの観光誘客を図り、多様なビジネスチャンスにつなげることで、市内への経済の好循環を生み出します。日本遺産である忍者及び日本六古窯の信楽焼の活用を図るとともに、紫香楽宮跡、水口岡山城跡等の国史跡を活かした拠点整備等、公民連携による取組を重点的に支援している。

③甲賀市都市計画マスターplanでの位置付け

・甲賀市都市計画マスターplanにおいて、水口地域と信楽地域との地域拠点を結ぶ幹線道路および周辺都市との広域連携軸に位置付けている。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道 307 号信楽道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	沿線地域の人口は近年減少傾向であるが、世帯数、自動車保有台数は増加傾向である。
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成12年度に1工区を事業化、平成16年度に2工区を事業化、用地取進捗率約26%、事業進捗率約18%(令和7年3月末時点)
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。
施設の構造や工法の変更等	事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。
対応方針	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。
事業概要図	<p>【位置図】</p> <p>【概要図】</p>

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。
 ※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)